

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公開番号】特開2015-203794(P2015-203794A)
 【公開日】平成27年11月16日(2015.11.16)
 【年通号数】公開・登録公報2015-071
 【出願番号】特願2014-83570(P2014-83570)
 【国際特許分類】

G 0 9 F 9/00 (2006.01)

H 0 4 N 5/64 (2006.01)

【F I】

G 0 9 F 9/00 3 5 0 Z

G 0 9 F 9/00 3 6 6 G

H 0 4 N 5/64 5 5 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月21日(2016.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像表示パネル周囲の額縁領域に配される本体フレームと、前記画像表示パネルの輝度や色度等の測定に用いられる光センサと、前記光センサに受光させるためのセンサユニットと、前記センサユニットを移動させる駆動手段とを備え、前記センサユニットが第1の回転動作をすることで前記画像表示パネルの表示画面上の測定領域に移動し、前記第1の回転動作の方向と垂直な方向に第2の回転動作をすることで前記画像表示パネルの表示画面に近接することを特徴とする光センサ装置。

【請求項2】

画像表示パネル周囲の額縁領域に配される本体フレームと、前記画像表示パネルの輝度や色度等の測定に用いられる光センサと、前記光センサに受光させるためのセンサユニットと、前記センサユニットを移動させる駆動手段とを備え、前記センサユニットと前記駆動手段とがシャフトを介して連結されており、前記シャフトが前記画像表示パネルの表示画面と平行に第1の回転動作をしてから前記表示画面と垂直に第2の回転動作をすることを特徴とする光センサ装置。

【請求項3】

前記シャフトと前記駆動手段とが複数のアームを介して連結されていることを特徴とする請求項2記載の光センサ装置。

【請求項4】

前記センサユニットに形成された第1の斜面と前記本体フレームに形成された第2の斜面が向き合って摺動する構成となっている請求項1から3のいずれか一項記載の光センサ装置。

【請求項5】

前記光センサが前記センサユニットに内蔵されており、前記センサユニットが前記表示画面と向き合う側には前記光センサに受光させるための採光窓が形成されるとともに、当該採光窓を囲みつつ前記表示画面からの光が前記光センサに受光するように遮光部材がその中央をくり抜いて形成されたクッション部材として配されており、測定時には前記

遮光部材が前記画像表示パネルの表示画面に当接しており、測定後は前記遮光部材が前記表示画面から離れていくことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項記載の光センサ装置。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の光センサ装置が画像表示パネル周囲のベゼルに内蔵されている画像表示装置。